

生駒市商工観光ビジョン 骨子案

商工観光ビジョン改定について

- 本市では、「第5次生駒市総合計画（後期基本計画）」における基本政策の一つとして「(5)地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち②商工業と観光の振興」を位置づけ、その具体化を図る目的で、平成29（2017）年に6年間を見据えた初めての「生駒市商工観光ビジョン（以下、「現行ビジョン」という。）」を策定した。
- 現行のビジョンでは、「商工観光も歓迎するまち「生駒」～住み良さ、働きやすさを一層高める～」を基本方針のもと、産学金官のすべての支援機関の力と市民の理解と協力による施策を進めることを掲げ、その取組を進めてきたが、現行ビジョンの期間の終了にあたり、今回、商工観光ビジョンの改定を行うものである。
- 改定にあたっては、現行ビジョン策定後の人口減少、新型コロナウイルス禍での経済危機など中小企業をとりまく経営環境の変化を踏まえつつ、①現行ビジョンの検証、②市内産業の現状と課題（既存統計調査）、③事業所アンケート調査・市民アンケート調査、④事業所ヒアリング調査、⑤地域経済循環の状況（RESAS）、⑥新型コロナウイルスの影響などから、市内事業所、市民の就労・消費動向、商工観光施策の実施上の現状と課題も踏まえ、現行ビジョンの改定を行うものである。

改定の背景

現行ビジョンの策定後、新型コロナウイルス感染症の影響、地球温暖化問題をはじめとする環境問題への取組やSDGsの観点、DXの進展、働き方をはじめとした意識の変化等、生駒市産業を取り巻く環境は大きく変化した。また、現行ビジョンに盛り込まれた課題には道半ばと言えるものもある。改定に当たっては、こうした社会経済情勢の変化を踏まえ、市内事業者の変革と挑戦を市及び産学公民金のネットワークが支援する体制を強化するとともに、「暮らし」と「産業」のつながりという新たな視点を加え、住宅都市である生駒市ならではの地域内で経済が回ることによる産業の発展を目指すこととする。

第6次生駒市総合計画では、市民が望む多様な生き方や暮らしをかなえる機会や場、人と人のつながりが豊かにあるまちで輝く人生を送れるよう、将来都市像を「自分らしく輝けるステージ・生駒」と掲げている。この将来像を実現するためには、「産業」についても、まちを構成する「重要な要素」のひとつとして捉え、施策事業を実施することが重要である。産業の振興は事業者による主体的・自立的な経営を基本とするが、これをまちとしても支援することで、市内におけるすべての事業者の活動が活発化し、市民の生活が豊かになり、持続可能な本市の発展に結びつくように取り組んでいく必要がある。

その方向性として「まちなか経済循環」（地域内経済循環）の充実があげられる。それは、生駒市の市民一人一人、個々の事業者が地域づくりの担い手として、互いにつながりながら、まちにあるさまざまな資源を最大限に活用し増やしていくという、生駒市内の経済循環の拡大を目指すものである。これによって、生駒市の「生産」「分配」「支出」という地域経済循環が拡大し、住みたいまち、働きたいまち、ビジネスをしやすいまちとしての魅力の拡大が生駒市をさらに発展させていくという好循環を実現する。

商工観光ビジョンの改定に当たっては、以上を踏まえ、住民も地域経済に関わる一員であるとともに、事業者も住民と同じ「市民」としてまちに積極的にかかわる意識を醸成していくとともに、行政や支援機関もこれらを実現するためにより産業活動しやすい環境を創出し、将来にわたって活力ある「新しい住宅都市」の実現を目指していく。

事業者をとりまく経営環境①

事業者をとりまく経営環境（全国的な社会的背景、時代潮流）

- 全国的に人口減少が進む中、就業人口や消費者数の減少が見込まれ、国内における経営環境は年々、厳しくなっている。とりわけ少子化の影響は、かつてないほどの雇用環境の変化をもたらす。 → **国内の雇用とマーケットの縮小**
- 新型コロナウイルス感染症や国際紛争の勃発など国内外の経済環境の動きは激しく、これにより国際間の人的交流が消失し、インバウンド需要、外国人労働者にも大きな影響を与え、燃料や資材価格の上昇などのコスト増も発生し大きな経営リスクとなっている。さらに、毎年のように発生する風水害、近年での発生も危惧される東南海地震など自然災害への対応も必要となっている。
→ **リスク対応とレジリエンス力の向上**
- 今後の経営環境としても、デジタル化の進展、働き方改革、地球温暖化問題をはじめとする環境問題やSDGsの観点など、社会の要請や人々の価値観も大きく変化・多様化している中、従来型の経営・雇用形態からの転換も必要となっている。 → **新しい経営と雇用への転換**
- 以上のような事業者をとりまく環境から発生する経営課題は、慢性的に重複・複合化して存在し、大きな危機事象も反復して発生しており、あらゆる業種の経営者に多くの対応が求められている。
→ **経営課題の重複・複合化とリスク事象の反復性への対応**

事業者をとりまく経営環境②

事業者をとりまく経営環境（生駒市における現状）

- 本市は、市制施行時の1971年の約3万人から2016年には約12.1万人と関西を代表する良好な住宅都市として発展してきたが、2016年をピークに今後本格的な人口減少期となる見込みである。
- また、世帯の人員構成も、2005年では3人以上世帯が6割であったのに対し、2020年では2人世帯が最も多く一人世帯と合せ約6割を占めており逆転している。
- 1970～1980年代に転入した世代の定住率が高い中、住宅開発地毎に高齢化が進展する状況にある。
- 就業状況としては、就業人口の約半分が大阪で勤務しており、市内での就業は30%程度と低く、女性の就業率が低くなっている。
- 土地利用としては、市街化区域の87%が住居系の用途が占め、そのうち住居専用地域の割合が74%となっている。一方で、商業地域は6%、準工業地域は8%と事業所の立地余地が現状は少ない。
- 一方で、近年、北部地域を中心に立地環境が評価され製造業やデータセンターの立地が進むなどしており、さらに、本市の進める学研高山第二工区(288ha)の開発も控え、今後に向けては事業系の土地利用が進む見込みもある。
- こうしたことから、就業人口や消費需要の減少、世代・世帯構成の変化から生じる消費動向の変化や今後の開発動向などから、市内企業の産業構成の変化も想定される。

生駒市の産業の特徴

生駒市における産業全体の傾向

- 小規模事業所の減少と1事業所当たりの規模の拡大が見られる。それにより身近な生活圏内の小規模な店舗は減少し、より立地の良い場所に集積する傾向がみられる。

生駒市における就労の傾向

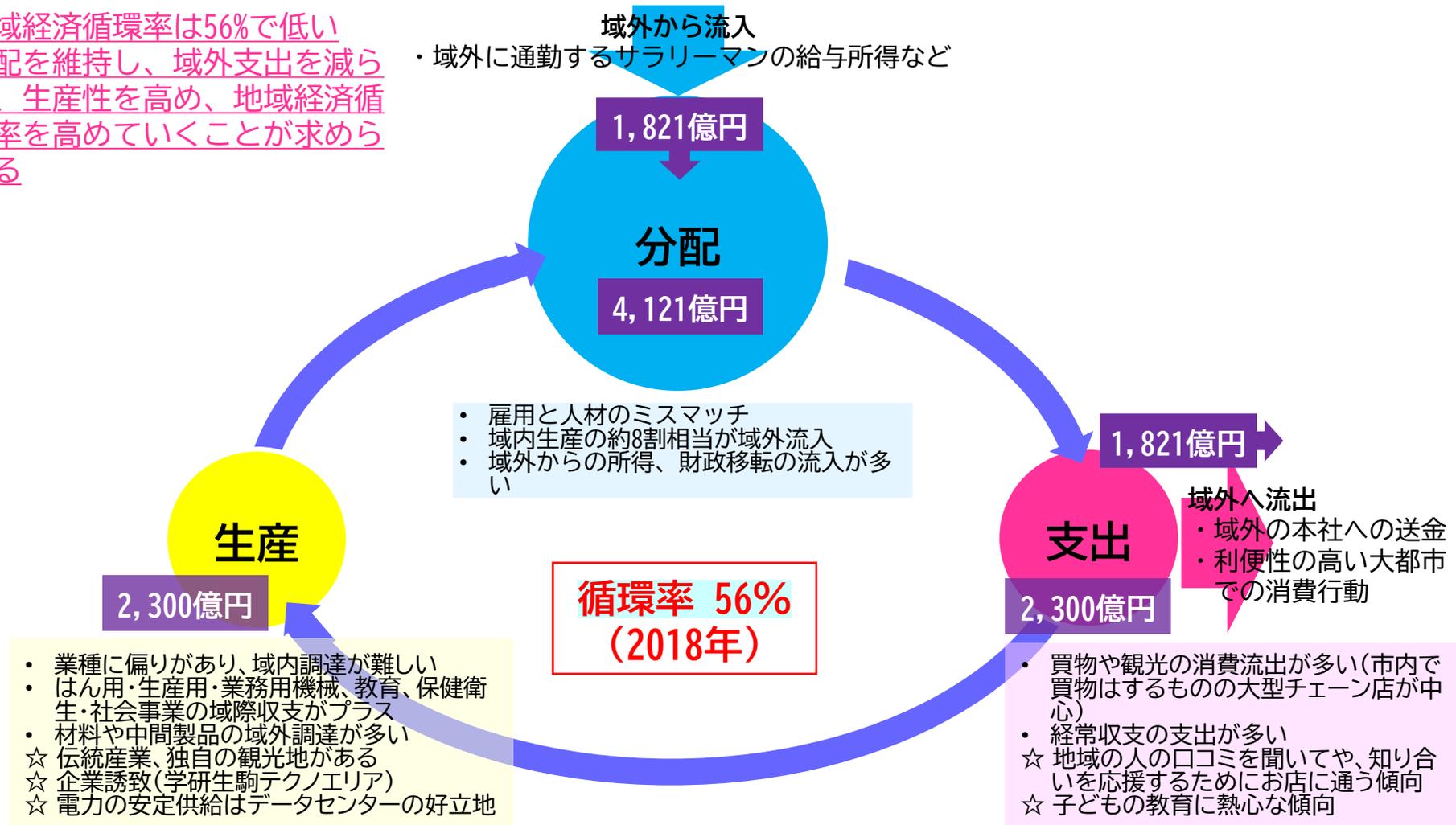
- 生駒市民の女性就業率は全国、他自治体に比べて低い。生駒市民の女性の潜在的な就労ニーズに対応するとともに、所得上昇のための労働生産性向上に向けて、副業や起業も含めた生駒市内での多様な働き方・雇用の創出が求められている。

生駒市における産業基盤の特徴

- 生駒市の地域経済循環を捉えるために、域外市場産業（基盤産業）、所得創出産業（基幹産業）、雇用創出産業、産業間のつながりを整理分析した。
- 域外収支は、市外での就労者による所得が大きい点（労働サービスの移出）を考慮する必要がある。
- 所得創出産業では、付加価値額の向上や労働生産性の向上が求められる。
- 製造業や卸売業を中心とした産業間のつながり、保健衛生・社会事業を中心とした産業間のつながりの2つのつながりを中心に、多様な産業間の連携強化を進めていくことが重要と考えられる。

地域経済循環の現状と課題

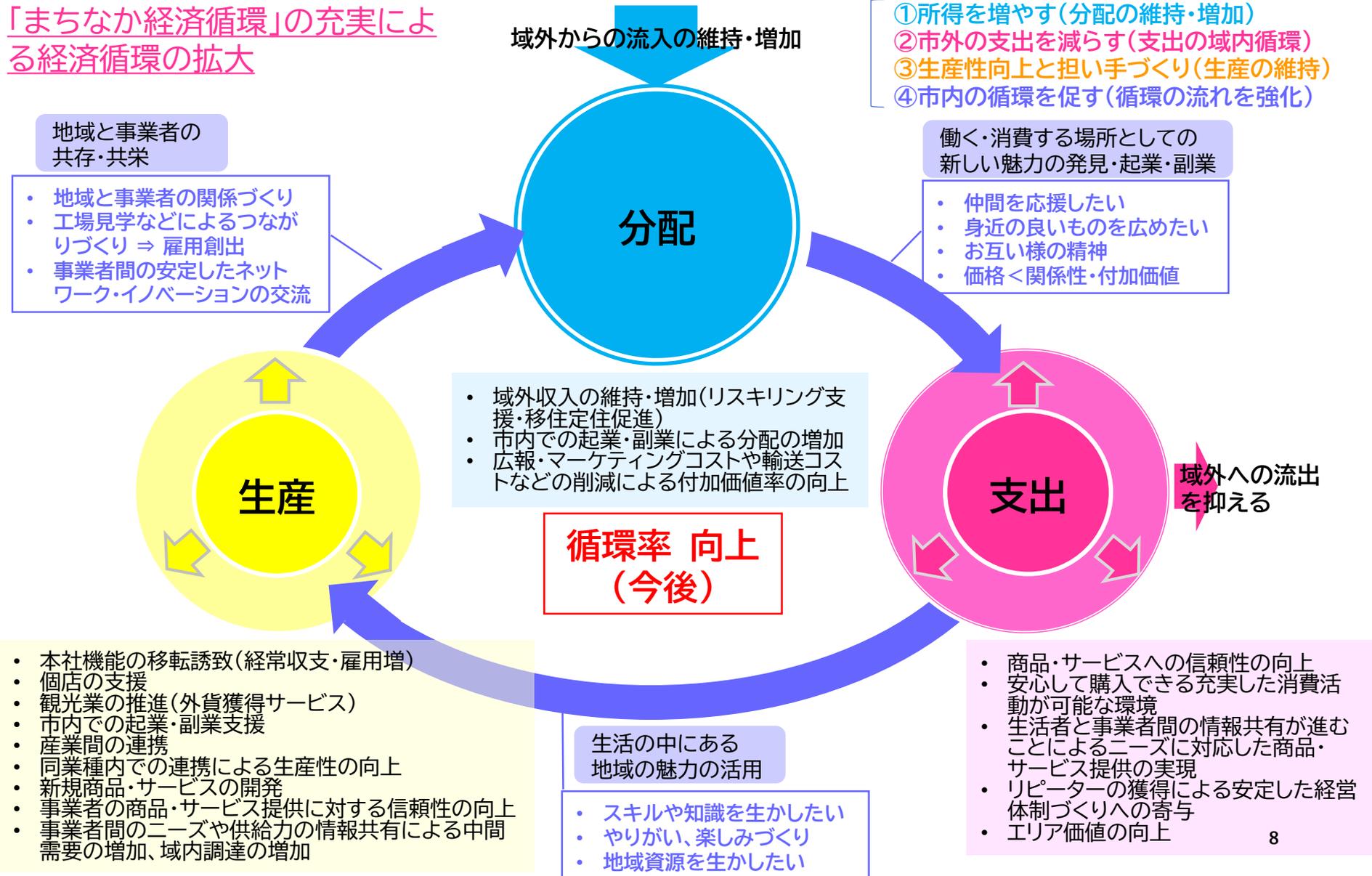
地域経済循環率は56%で低い
分配を維持し、域外支出を減らし、生産性を高め、地域経済循環率を上げていくことが求められる



- ・ 日常的な購買行動、娯楽やレクリエーションなどの継続的な域内消費を促していくために、消費行動の受け皿となる個人商店・専門的なサービス提供の場の確保などが求められる。
- ・ 域内投資を促すために、域内で産業間の連携した取組（エコノミックガーデニング）を進めていく必要がある。 7

今後目指す地域経済循環

「まちなか経済循環」の充実による
経済循環の拡大



事業者アンケート調査

【経営状況】

- 販売先は生駒市内、大阪、奈良県内の順に高く、仕入れ先は大阪、奈良県内、生駒市内の順に高い。多くの事業所が地域外から財・サービスを仕入れ、生駒市内を中心に販売している。
- 最近3年程度の経営状況全体として厳しい状況にあり、将来展望も「厳しくなっていく」という回答が多くなっている。特に従業者数の少ない事業所、個人事業主などでその傾向が大きく、その要因に外部要因をあげている。
- 事業の後継者がいない事業所が半数を超え、その要因として「事業・産業分野の将来が展望できない」が最も多く挙げられ、次いで「まだ経営者が若い」、小規模・非製造業では「考えたことがない」の割合も多い。

【事業内容】

- 製造業とそれ以外の業種ともに、「取引を通じた信頼」や「固定顧客」、技術力・品質・品揃えなどを自社の強み挙げる事業所が多く、技術力やサービス内容に裏打ちされた信頼関係を重視していることがわかる。
- 経営課題解決のために利用したことがある機関は、南都銀行・生駒市役所であり、その他の支援機関、大学や研究機関を利用した事業所の割合は低くなっている。
- 今後期待する商工業及び観光振興施策や支援策として、資金面を挙げる事業所が多い一方で、人材確保や情報提供などへのニーズも高くなっており、幅広い施策・支援策の実施が求められているといえる。
- 事業内容に対するコロナ禍の影響は大きく、多くが事業の縮小や補助金・助成金の活用、経費等の見直しとなどの対応を行っている。
- 事業者間の交流の機会は、同業種が最も多く、次いで関連業種や異業種となっている。卸売業、飲食宿泊業、小売業では全くないという回答も多い。また従業者数の少ない事業所、個人事業主などで交流の機会が少ない傾向がある。

事業者ヒアリング調査

【事業の進め方】

- 生駒市の事業者の特徴として、利益重視や価格優先といったがつつした商売はしない傾向が見られた。
- 事業を続けるために、利益だけでなく地域とのつながりを持つことを重視している意見も多くみられた。
- 人材の確保について意見も出されたが、大卒では地域外で就職する傾向が高いので、地元志向の高い高卒の採用を進めているという意見も見られた。

【今後の事業展開】

- 生駒市内では、店舗や事業用地などの不動産と事業者のニーズのミスマッチがあることが多く挙げられた。
- ものづくり産業の魅力などを市民、若い世代に知ってもらうための機会を広げたいというニーズも見られた。
- 事業者間の情報交換や共同出店など、事業者間の連携へのニーズが多くの事業者にあることが分かった。

【事業者からみた生駒市民の傾向】

- 生駒市の市民の特徴として、上品で保守的、ボランティア気質が高いといった意見が出された。一方で生駒市には課題が少なく地元に関心が薄い市民も多いという意見が出された。
- 大阪へ通勤する人が多いことから、地域密着度が低いのもかもしれないという意見も出された。
- 生駒市内には家族で利用できる店舗が少なく、小さい子ども連れとなるとどうしてもショッピングモールなどを選択することとなり、年月とともにその習慣が根付いてしまう傾向にあるという意見が出された。
- 魅力的な個店が少ないという課題も出されたが、市民の傾向として生活必需品ではないものにお金を使いたい人も多いのではないかという意見も見られた。

市民アンケート調査

【就労状況・意向】

- 全体では、会社員（正社員・契約社員・派遣社員）が最も多く、ついでパート・アルバイトとなっている。男女の比較では、女性でパート・アルバイトの割合が高くなっている。一方で未成年の子どもがいる世帯では、専業主婦・主夫の割合が高くなっている。
- これからの働き方については、現在の働き方を続けたいという回答が最も多いが、未成年の子どもがいる世帯では、ワークライフバランスの重視、近い将来に就職したいという意向の割合も高くなっている。
- 働き方を考える条件や副業目的についての回答からは、収入の確保を重視する意識が高いことがうかがえる。ついで、柔軟な勤務形態や、やりがいあげられている。

【消費行動】

- 生駒市内の買い物の利便性については、利便性が比較的高いという回答が多くなった。買い物場所を選ぶ基準として自宅からの距離や行きやすさと価格の安さが多く挙げられている。また今後増えてほしい業態の店舗として、大型商業施設やショッピングセンターが多く挙げられている。
- 実際の買い物行動は、日常生活に必要なものの多くが生駒市内で購入されているがスーパーマーケットやコンビニでの購入が多く、洋服・衣料品や趣味・娯楽関連用品は市外での購入が多くなっている。
- 理容・美容院や習い事・教室・塾などでは市内の個人商店を利用する割合が高く、特に子育て世代での習い事・教室・塾などでその傾向が高くなっている。
- 観光・レクリエーション面では、コロナ禍の影響を受けて外出の機会が減ったと回答が多くなった。子どものいる世帯としない世帯では、子どものいる世帯がより近隣地域での行動割合が多くなっている。
- 生駒市内の観光客の増加については、肯定的な意見が多くなっているが、日常生活の利便性や生活環境への影響を不安視する意見も多く見られる。

生駒市の事業者像

【製造業の事業所】

- 製造業全体では中小規模の事業所が多いが、事業所数は減少し、従業者数は増加するなど、規模の大きい事業所が多くなる傾向にある。
- 技術力・品質などに裏打ちされた「取引を通じた信頼」を強みとする事業者が多い。
- 他業種に比べて、比較的事業者間の交流の機会が多い。
- 生駒市の製造業は系列会社も多く、親会社の業績変動やその他の外的要因の影響を受けやすい。
- 雇用確保などのため「ものづくり」について広く知ってもらう機会へのニーズもある。

【商業（小売業、飲食業）など非製造業事業所】

- 製造業以外の事業所では、少数の大規模な事業所と、多くの小規模な事業所で構成されている。中でも小売業は、小規模店舗の減少、1店舗当たりの売り場面積が増加傾向にある。
- 技術力・品揃えなどに裏打ちされた「固定顧客」を強みとする事業者が多い。
- 事業者間の交流の機会が少ない。
- 利益重視や価格優先といったがつつした商売はしない傾向にある事業者が多い。

生駒市民の就労・消費行動像

【生駒市民の就労・働き方】

- 大阪府に通勤するサラリーマンが多い。市内では生駒市民の女性就業者が多い。一方で未成年の子どもがいる世帯では、専業主婦・主夫の割合が高くなっている。
- 卸売業・小売業や医療・福祉、製造業に従事する市民が多い。
- 現在の働き方を続けたい方が多いが、未成年の子どもがいる世帯では、ワークライフバランスの重視、近い将来に就職したいという意向の方も多い。
- 働き方においては、収入の確保を重視する意識が高いが、次いで柔軟な勤務形態や仕事のやりがいなどがあげられている。
- 生駒市への評価として、暮らしやすい環境、日常生活の利便性や良好な生活環境への評価が高い。

【生駒市民の消費行動】

- 生駒市内の買い物環境については、利便性が比較的高いという認識が高い。
- 買い物場所を選ぶ基準として自宅からの距離や行きやすさと価格の安さを重視する傾向にある。
- 日常生活に必要なものの多くを生駒市内で購入するが、スーパーマーケットやコンビニでの購入が多い。洋服・衣料品や趣味・娯楽関連用品は市外での購入が多くなっている。
- 今後増えてほしい業態の店舗として、大型商業施設やショッピングセンターが多く挙げられているが、次いで「 外食サービス 」 「 趣味・娯楽関連用品 」 「 洋服・衣料品 」 などへの ニーズが 高く、趣味・娯楽・レクリエーションにつながるサービスへのニーズが高くなっていることがうかがえる。
- これからの「地域経済循環」の取組に向けたすべての取組について約半数は関心をもたれている。

現行ビジョンの検証（商工）

■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

- ・ コロナ前の平成29年度から令和元年度までの間は、一部を除き、現行ビジョンで掲げた事業を実施。
- ・ 令和元年後半からコロナに入り、令和4年度までは新型コロナ対策が優先された上、イベントや訪問等の接触が必要な事業のほとんどは実施できない状況となった。

(1)工業

①地域企業の支援→販路開拓は展示会出展支援を実施したほか、伴走支援、市内企業マッチング、都市基盤整備、けいはんな学研都市との連携の各取組みについては、コロナ禍もあってイベントが中止又は敬遠され支援ができなかった。また、人材面では、ハローワークと連携した合同就職面接会を通じた支援は実施できたが、高校や大学への情報発信、通勤環境の向上、企業人材の育成については、ほとんど実施できなかった。

②企業誘致→平成30年度に市外企業アンケート調査を実施したが、誘致可能用地は埋まっている状況で、民間事業者の開発地への立地企業に対する補助金支援を実施した。

新たな事業用地の創出については、北田原地区での都市計画変更を順次実施し、民間開発の事業用地の拡張に対応。関連する誘致道路の整備も実施中で、学研高山第二工区では、「都市型産業地」として約173haを見込んでおり、事業推進協議会を設置(R4(2022)10月)した。

(2)商業・サービス業

①個店の魅力向上→コロナ禍前までに、酒蔵ツアーや商工会議所による「バル、100円商店街、まちゼミ」を実施。令和2年度年以降は、コロナ対策として、「さきめしいこま」、「いこまめぐり券」、「まちなかフェスタ」を実施した。イノベーション支援については、産学連携支援は実施できておらず、商圈分析システムも導入したが利用者が少なく取りやめた。また、商業・サービス業を誘導するエリア（宝山寺参道、生駒駅南等）の設置もできていない。

②生駒駅周辺商業集積地の活性化→予定していたサテライトキャンパスの設置などの取組みは実施できていないが、現在、生駒駅南口周辺都市空間再編事業を実施している（都市整備部）。

③にぎわい活動の支援→「たつた揚げプロジェクト」、提案型商工観光活性化事業補助金による支援を実施し、コロナ対策として民間事業者による「おべんとマルシェ」への支援を実施した。

現行ビジョンの検証（観光）

■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

①体験型観光の推進

- ・商工会議所主催で、着地型観光ツアーを造成したほか、平成30年度からインバウンドに向けた取組として外国人向け体験コンテンツを造成。コロナ禍における令和2年度からは、国内客を含めターゲットとした体験コンテンツを新たに造成し、生駒市観光協会のオンライン体験予約サイトで販売、着地型観光商品の造成・モニターツアーやファミトリップを実施した開催。

②観光ネットワークの形成

- ・東大阪市と生駒山のブランド化に係る協議会を設立。同協議会及び近畿日本鉄道と連携してイベントを開催し、東大阪市民等を誘客したが、奈良市やけいはんな学研都市に特化したの誘客致は実施できていない。
- ・テーマ型観光の推進については、ワーケーションやe-bikeを活用した生駒山のブランド化の取組み、東大阪市との協創によるマップづくりや生駒山での市民やインフルエンサー向け茶釜製作やお茶体験のモニターツアーなどを実施したが、サイエンスをテーマとした観光については実施できていない。

③観光推進体制の強化

- ・体験型観光を紹介するWebサイト「いこま遊び体験」やパンフレットのリニューアル、ハイキング道の道標等を整備。
- ・「観光協会の在り方検討」は検討を進める段階には至っていない。

④集客拠点の設定

- ・宝山寺参道の集客については、近畿日本鉄道との連携によるケーブルイベントや、大和郡山市と連携したバスツアー、奈良先端科学技術大学院大学の留学生等を案内する人権施策課主催によるハイキングイベントなどを実施した。
- ・生駒山の観光PR強化については、上記協議会により生駒山を舞台とした観光パンフレットの作成や旅行商品の造成等を実施した。近畿日本鉄道とは、「生駒レトロ」プロモーション等の取組を実施。また、阪南大学との連携で、ゼミ生による観光振興策の提案も受けた。

現行ビジョンの検証（横断的分野）

■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

①商工観光の情報受発信の強化

- ・ブランド化については、平成28～令和元年度まで22のチャレンジ商品を「おちやせん」で販売したほか、帝塚山大学、生駒商工会議所、生駒市観光協会と連携し、お土産コンテストを開催。入賞作を紹介するカタログ「いこまの逸品」作成によりPRした。
- ・国・県など支援機関との連携については、ハローワーク、ジェトロ奈良、信用保証協会、よろず支援拠点との連携はできたが、その他の機関との連携はできていない。
- ・「おちやせん」の活用については、日常的な市内商品の販売や催事での出店などを実施しているが、商品開発や販売促進、ベルステージの運用も含め、日常営業以外の積極的な取組みが実施できていない。

②創業支援

- ・創業支援情報の一元化・連携体制については、実施できていないが、令和2年度以降はメールによる情報配信を実施。
- ・平成29～令和元年度に女性向け創業支援事業（サロネーゼカフェ等）を実施。令和2年度以降は、既存の創業支援事業を再構築し、いこま経営塾、ILBHIにおいて学習・交流機会づくり及び伴走支援を実施した。
- ・女性の多様な働き方への支援について、「イコマド」を活用した支援により、自宅を店舗や教室にする起業家や、マルシェを主宰するグループ等を輩出したが、現在では取組を実施していない。
- ・「イコマド」の運用については、令和3年度にニーズや運営課題等の把握を行い、令和4年度以降の新たな指定管理者の選定にあたり、従来のテレワーク主体から創業・コワーキング支援を主体に運営コンセプトを見直し新たな事業者を選定した。

③産業教育の推進

- ・カリキュラムの一環として、小学3・4年生で高竹林園でのお抹茶体験や工場見学を実施、また奈良先端科学技術大と連携協定を締結し、中学校での出前講座を実施している。（教育総務課）

④農業との連携

- ・当初予定の取組は実施できていないが、令和2年度から農林課において、飲食店と農家が連携した「いこまレストラン」を実施している。

■コロナ禍における新たな取組

- ・コロナ支援対策の中で市内事業者約1,000件情報を獲得し、メール等での情報発信が可能になった。コロナ終息後は、これらの情報を活用し、敬遠されていた事業者への訪問を再開することで、より効果的な支援策を計画し実施することが必要。

現行ビジョンの検証（重点テーマ・推進体制）

■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

(1)重点事項

①企業情報の収集・整理・発信を強化する

- ・「企業訪問→課題に応じた会議所、金融機関、支援機関との共同訪問→データベース化」を実施予定だったが、取組のベースとなる「企業訪問」が、当初から実施できておらず、さらにコロナ禍もあって、実施できていない。

②企業の積極的な事業展開を応援する

- ・企業訪問により把握した情報をもとに各種支援の実施を予定したが、前記のとおり、ベースとなる「企業訪問」が、当初から実施できておらず、実施に至っていない。

③しごとの選択肢を広げる

- ・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」の運営を通じた支援を予定していたが、テレワーク拠点としては、利用者を伸ばし、特に、コロナ禍による需要もあり順調に推移したが、ニーズ調査、意見交換の実施や創業・多様な働き方に繋がる取組みが年度の経過に伴い少なくなった。
- ・そのため、R4(2022)年度以降の新たな指定管理者の選定にあたり、創業やコワーキング支援に軸足を置いた運営に転換すべく新たな指定管理者を選定した。

④宝山寺参道の魅力を高める

- ・情報発信や景観面での環境整備といった協創によるまちづくりによって取組を進めることを予定しており、参道の改修工事完了と合わせ、土木課、市民ボランティアとの協創によるフォトコンテストを準備したり（コロナ禍により中止）、近畿日本鉄道との協創により、生駒山上遊園地90周年の新エリア完成時、市内園児達による人文字イベント等を開催。

(2)ビジョンの実現に向けた推進体制

- ・市役所内及び生駒商工会議所、奈良県、国、けいはんな学研都市の関係機関、大学、金融機関、運輸事業者、経営等の専門家、近隣市やけいはんな学研都市の構成市町の産業部局など産学公民金の連携体制をの構築と市の商工観光課（当時の経済振興課）が「ワンストップ窓口」の機能を担うことを想定していた。本市は、令和2年度より「EGいこま」による産学公民金の連携に打ち出しているが商工会議所及び金融機関との連携のほかは国等の一部の機関との連携にとどまっている。

現行ビジョンの検証結果の整理①

■現行ビジョンの検証結果の整理

1. 現状できていて維持発展させる事項

- (1)工業 - ①-3 人材確保・育成の支援 - ア)企業の人材採用の支援
- (2)商業・サービス業 - ①個店の魅力の向上 - ア)市内商店のテーマ型情報発信・PR
- (3)観光 - ①体験型観光の推進 - イ)体験型観光プログラムの充実
 - ④集客拠点の設定 - イ)生駒山の観光のPR強化
- (4)横断的分野 - ②創業支援 - ア)創業相談窓口・体制強化
 - ウ)テレワーク&インキュベーションセンターの効果的な運営

2. 現状できていない事項で実施すべき事項

- (1)工業 - ①-1 操業・イノベーション環境の向上 - ア)伴走支援の充実
 - ①-3 人材確保・育成の支援 - ウ)企業人材の育成
 - ②企業誘致の推進 - イ)企業立地優遇制度の充実
- (2)商業 - ①個店の魅力の向上 - イ)既存商業・サービス業のイノベーション支援
 - ウ)誘導エリアへの商業・サービス業の誘致
- (3)観光 - ②観光ネットワークの形成 - ア)近隣地からの観光客の誘致
- (4)横断的分野 - ①商工観光の情報受発信の強化 - エ)アンテナショップ「おちやせん」の活用
 - ②創業支援 - イ)働きたい女性に「多様な働き方」を提供するまちづくり

- 重点テーマ - ①企業情報の収集・整理・発信を強化する
 - ②企業の積極的な事業展開を応援する
 - ③しごとの選択肢を広げる

現行ビジョンの検証結果の整理②

3. 新たに必要となる事項

- (1)地域経済循環向上（生産・分配・支出の各規模の拡大、循環の強化）
- (2)キャリア支援（企業人材の育成）、ハローワークとの連携、副業促進、
- (3)本市にとって必要な誘致企業の対象業種の見直し、誘致エリアの緩和
- (4)まちなかで働ける機会の創出（住宅エリアでの職住一致・職住近接の促進）

4. 実施不要となる事項

- (3)観光 - ③観光推進体制の強化 - イ)観光協会のあり方の検討

■新たに対応する事項

1. 今後起こりえる課題

- ①国際紛争やパンデミック等の発生に伴う資源エネルギー食糧の高騰や東南海地震などの自然災害の発生リスク
- ②少子高齢化や人口減少に伴うマーケットの縮小と構造変化（消費者人口）
- ③少子高齢化や人口減少に伴う人材不足、後継者不足・事業承継（就労人口）
- ④価値観や働き方の多様化への対応
- ⑤A Iやロボット化による事務・販売従事者（職種）、卸売・小売業（業種）の労働需要の減少
- ⑥新型コロナウイルス対策融資返済問題

2. 今後起こりえる機会

- ①学研高山地区第二工区での産業用地の創出
- ②デジタル化の進展
- ③昼間人口の増加
- ④大阪・関西万博
- ⑤新型コロナウイルス感染収束
- ⑥SDGsの推進

新ビジョンの基本的な考え方

新しい住宅都市の商工観光振興

「住み続けたい」「住みたい」まちとして、多様化する価値観や新しいライフスタイル・ワークスタイルのニーズを満たすサービスや環境の充実

- **多様化する暮らし方のニーズを満たす地域経済の持続的発展と地域社会の活力向上の2つの視点**

市民が望む市内での多様な暮らし方、働き方が実現できるよう、「まちなか経済循環」を充実することで地域経済の持続的発展を実現するとともに、地域に根差した産業育成による地域社会の活力向上という2つの視点から考えることが重要。

- **生駒市ならではの地域経済の好循環による地域経済の持続的発展**

地域経済循環の課題である域内消費の創出には、他都市やWEBサービスと差別化された地域資源を活かしたまちの魅力づくりによるエリア価値の向上が必要である。住宅都市ならではのエリア価値は、モノやサービスの多様性だけではない、暮らしのある地域ならではの安心感・人と人とのつながりにある。生駒市の市民一人一人、個々の事業者が地域づくりの担い手として、互いにつながりながら、まちにあるさまざまな資源を最大限に活用し増やしていくという、生駒市内の経済循環の拡大を目指すものである。これによって、生駒市の「生産」「分配」「支出」という地域経済循環が拡大し、住みたいまち、働きたいまち、ビジネスをしやすいまちとしての魅力の拡大が生駒市全体のエリア価値を向上させるという好循環を実現する。

- **潜在的ローカルビジネス市民の発掘による地域社会の活力向上**

住民も地域経済に関わる一員であるとともに、事業者も住民と同じ「市民」として地域経済に積極的に参画する（ローカルビジネス市民）という意識を醸成することで、次世代に産業を継承できる地域に根ざした産業育成を図る。また、生駒市の「地域資源」や「住み良さ」を伝える観光プロモーションにより来訪者を増やし、地域外からの移住を促すような関係人口の増加につなげる。

新ビジョンの構成

■テーマ

成熟した住宅都市・生駒経済活動にふさわしい経済社会構造の創出
地域社会との関わりを重視したゆたかな暮らし

■新ビジョンの構成



基本構想：基本理念

まちと私がつながる経済好循環

本市は良好な住宅都市として発展し、これまで、住宅都市を基調としたまちづくりに取り組んできたが、近年、個人の価値観やライフスタイル・ワークスタイルの多様化、人口減少・人口構造の変化が進み、こうした変化に対応する新たな生活・社会構造の構築が必要となっている。

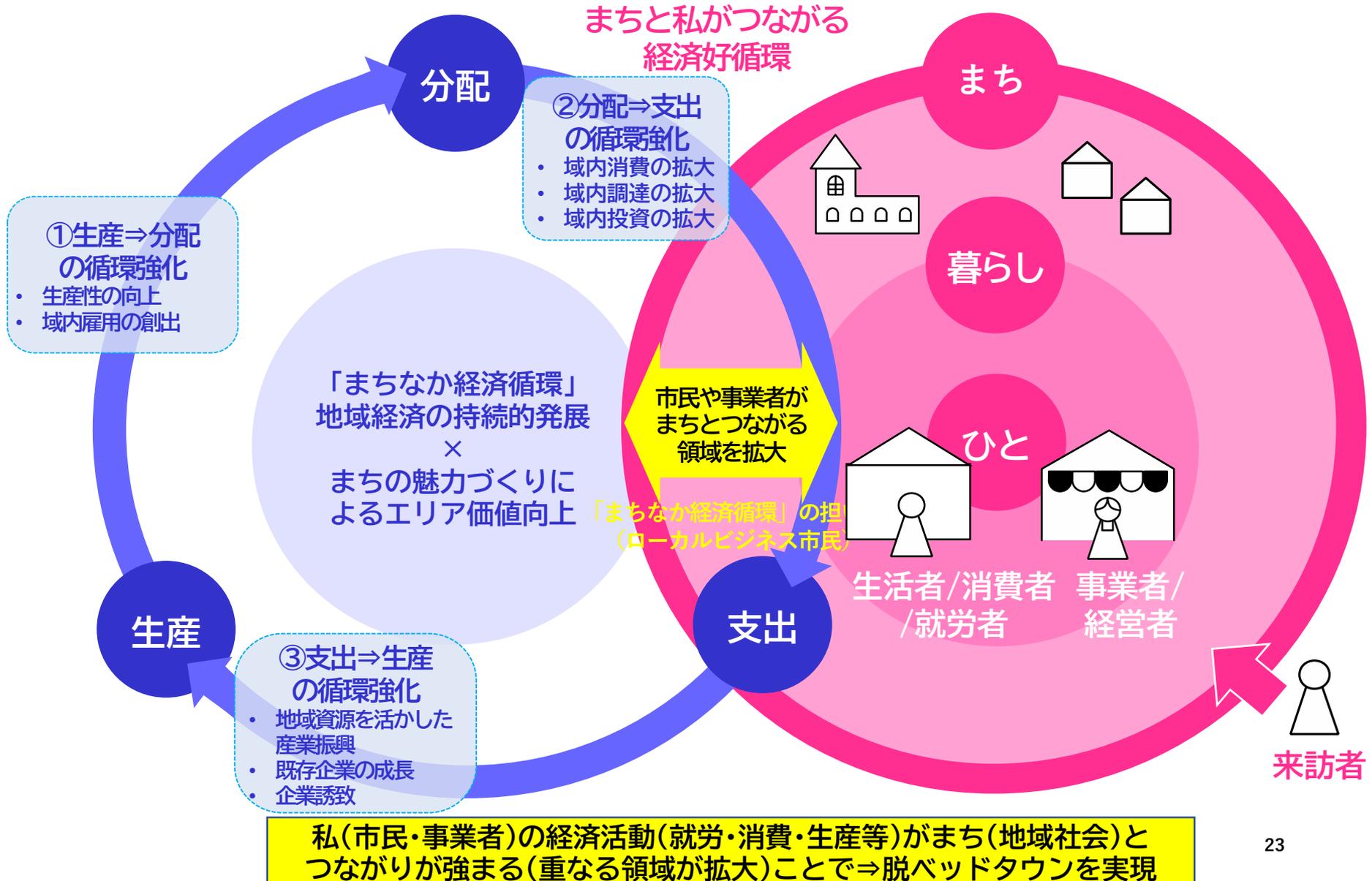
その一つがくらしと産業活動の関係を再構築し、まちという「空間」の中で事業者、市民、行政がつながりながら経済の好循環をつくりあげることである。このような取組は良好な住宅都市として発展してきた生駒市だからこそ可能である。

こうした好循環を実現するためには、就業者の半数が大阪に通勤する「住宅都市」という基本的な方向性は受け継ぎながらも、これまで、市民の関心が低かった「産業」をくらしを支える重要なまちの構成要素と捉え直すとともに、市民が、生駒で住み・生駒で働く暮らし方や日中の多くの時間を市内で過ごす暮らし方など、市内で多様な暮らし方が叶うまちづくりを進めていかなければならない。

そのため、事業者と市民による経済合理性だけではない消費行動、雇用・就労行動を促す意識を醸成し、地域ならではの安心感、信頼をもとに、ひと、事業者、行政のつながりを通じて、地域経済の持続的発展と、地域資源を活かした観光・産業振興による魅力の創出（まちの魅力づくりによるエリア価値向上）に、産学公民金の連携により取り組む。

こうした取組により、**経営者、就労者、生活者、消費者としての「私」と「まち」とのつながりが経済活動を通じて強まる**ことで、まち・ひと・暮らしが豊かになる地域経済の好循環が実現する。

基本構想：基本理念の体系図



基本構想：重視すべき視点

「住み続けたい」「住みたい」まちとして、多様化する価値観や新しいライフスタイル・ワークスタイルのニーズを満たすサービスや環境を充実する地域経済の好循環を目指した戦略（4つの基本方針）

■ 地域経済の好循環

◇ 地域経済の持続的発展

- 1 生産拡大と生産から分配への循環強化（既存産業の基盤強化）
- 2 分配維持と分配から支出への循環強化（新たなビジネスの担い手づくり）

◇ まちの魅力づくりによるエリア価値向上

- 3 支出拡大と支出から生産への循環強化（地域資源を生かした産業振興）

■ 地域社会の活力向上

- 4 「まちなか経済循環」の担い手づくり（ローカルビジネス市民の発掘）

「住み続けたいまち」としての経済的繁栄を促すために、社会全体に好循環を促すような社会関係資本の醸成とそれによる地域経済の好循環を目指す

⇒ 事業者(経営者・就労者)／生活者(消費者)／来訪者の3つの視点で施策を構成

基本計画：基本方針

基本理念である「まちと私がつながる経済好循環」の実現に向け、本市の経済活力を維持・発展した上で、地域社会の活力向上に結びつけるための取組を、4つの基本方針に基づいて実施する。また、これら基本方針に基づく取組を進めていくため、産学公民金の連携を強化し、地域産業を活性化させる体制整備も実施していく。

地域経済の好循環	地域経済の持続的発展	基本方針1 生産拡大と生産から分配への循環強化 (既存産業の基盤強化)	市内には従業員5人以下の事業所が半数を超え、こうした中小企業や小規模事業者の存在が本市経済を基礎的に支え、産業の特長を形成している。一方で、都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、次代の本市産業を担う中核企業の立地やその定着、成長を図っていくことも重要である。そのため、こうした市内事業者の多様化・複雑化する事業者ニーズを的確にとらえ、既存産業の基盤強化に結びつく施策に取り組む。また、課題発見から解決、雇用の確保、あるいは研究・商品開発から販売まで、事業の取組や発展の段階に応じて支援するとともに、事業承継など新たなニーズに対応していく。
		基本方針2 分配維持と分配から支出への循環強化 (新たなビジネスの担い手づくり)	地域経済に活力と雇用をもたらすためには、新たな産業の担い手を創出する起業・創業が重要である。本市においては、近年、起業への意識の高まりや産業支援機関・行政等の施策によって起業への一定の実績がみられる。今後はさらに「住宅都市」という本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、国・県や商工会議所、金融機関と連携して起業しやすい環境を整備するとともに、若者、女性などの幅広い層による創業を促進する取組を進める。 また、出産・子育て世代の女性をはじめ潜在的労働力の社会参加を促し、市内での就労を支援する取組を進めるとともに、個人が独立して働けるフリーランスや、事務所に属しながらキャリアを複線で築く副業を促進する取組を進めるなど、職住近接と多様な働き方が叶う環境づくりを推進する。
	向上 まちの魅力づくり エリア価値	基本方針3 支出拡大と支出から生産への循環強化 (地域資源を生かした産業振興)	関西を代表する住宅都市として発展し、「住みたいまち」として評価されていることに加え、多彩な魅力が調和し、まちのブランド力となっている強みを生かし、地域資源(住民、自然、歴史、文化、産業など)の魅力を地域活性化や産業・観光振興に結びつけ、都市のブランド力をさらに高めることで、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込んでいく。 人口減少と高齢化が進む中、地域住民にとって身近な商業機能については、買い物の場所としての存在に留まらず、近隣のコミュニケーションの場、防犯活動、高齢者の買い物支援といった社会的課題の解決などの公共的役割の担い手としての役割への深化も期待されている。こうした役割を支援することで、域内の消費行動の変容を促していく。
地域社会の活力向上	基本方針4 「まちなか経済循環」の担い手づくり (ローカルビジネス市民の発掘)	事業者が地域・地元と交流することで、企業価値や従業員の士気向上など経営に好影響を与えるという認識が広がりつつある。また、まちなか経済循環を実現するには、住民への商品やサービスの提供、雇用の創出など、事業者の存在や事業活動そのものがますます重要であるため、事業者が地域での経済活動を推進する環境を整備していく。 市民であっても、経済合理性だけでなく、就労や消費において地域とつながることで、まちなか経済循環の担い手となることへの意識の醸成と行動変容を促していく。 こうしたことを通じて、事業者と市民がともにまちなか経済循環の担い手であるという「ローカルビジネス市民」としての意識を高め、地域社会の活力向上につなげる。	

(基本方針1) 生産拡大と生産から分配への循環強化

既存産業の基盤強化

市内には従業員5人以下の事業所が半数を超え、こうした中小企業や小規模事業者の存在が本市経済を基礎的に支え、産業の特長を形成している。一方で、都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、次代の本市産業を担う中核企業の立地やその定着、成長を図っていくことも重要である。そのため、こうした市内事業者の多様化・複雑化する事業者ニーズを的確にとらえ、既存産業の基盤強化に結びつく施策に取り組む。また、課題発見から解決、雇用の確保、あるいは研究・商品開発から販売まで、事業の取組や発展の段階に応じて支援するとともに、事業承継など新たなニーズに対応していく。

【対応する課題】

- ・ コロナ禍や国際紛争を通じて、従業員規模の小さい中小事業所を中心に経営・雇用環境が厳しくなっている。今後、想定される自然環境等さまざまなリスクへの対応も含めた、レジリエンス力の高い経営に向けた支援が求められる。
- ・ 少子高齢化社会の進展に伴う地域社会の構造変化に対して、事業者も業種転換や新たな販売対象の想定等が求められる。
- ・ 市内事業者の経営環境の改善に向けて、業種や事業所の規模に応じた支援、立地企業へのフォローアップ、多様な支援機関の活用促進や事業者間の情報共有・交流の機会の拡大、そのための情報提供・情報発信への支援が求められている。



(基本方針2) 分配維持と分配から支出への循環強化

新たなビジネスの担い手づくり

地域経済に活力と雇用をもたらすためには、新たな産業の担い手を創出する起業・創業が重要である。本市においては、近年、起業への意識の高まりや産業支援機関・行政等の施策によって起業への一定の実績がみられる。今後はさらに「住宅都市」という本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、国・県や商工会議所、金融機関と連携して起業しやすい環境を整備するとともに、若者、女性などの幅広い層による創業を促進する取組を進める。

また、出産・子育て世代の女性をはじめ潜在的労働力の社会参加を促し、市内での就労を支援する取組を進めるとともに、個人が独立して働けるフリーランスや、事務所に属しながらキャリアを複線で築く副業を促進する取組を進めるなど、職住近接と多様な働き方が叶う環境づくりを推進する。

【対応する課題】

- ・都市計画上の制約から、事業用地が少なく、企業誘致による新規立地が大きく見込めないことから、既存事業者の新たな取組や起業を促進させ、雇用を生み出す必要がある。
- ・市内女性の就業率は低い状況にあるが、子育て世代の年齢が上がるにつれ就労希望者が増える傾向にある。一方で、市外就業率が高いことから、こうした就労ニーズを市内事業者で受け止めるための取組が必要である。
- ・起業・創業支援については、商工会議所、金融機関、専門家による伴走支援の仕組みにより一定の効果をあげてきたが、起業意欲のある市民等の発掘と支援後のフォローアップや交流の場づくりが課題となっている。このため、現在、連携の薄い国や県の産業支援機関、大学等との連携、市内の交流拠点、市民活動・まちづくりの取組との連携などを通じて、発掘から育成に至るエコシステムを構築する必要がある。



(基本方針3) 支出拡大と支出から生産への循環強化

地域資源を生かした産業振興

関西を代表する住宅都市として発展し、「住みたいまち」として評価されていることに加え、多彩な魅力が調和し、まちのブランド力となっている強みを生かし、地域資源（住民、自然、歴史、文化、産業など）の魅力を地域活性化や産業・観光振興に結びつけ、都市のブランド力をさらに高めることで、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込んでいく。

人口減少と高齢化が進む中、地域住民にとって身近な商業機能については、買い物の場所としての存在に留まらず、近隣のコミュニケーションの場、防犯活動、高齢者の買い物支援といった社会的課題の解決などの公共的役割の担い手としての役割への深化も期待されている。こうした役割を支援することで、域内の消費行動の変容を促していく。

【対応する課題】

- ・生駒市の地域経済を支える小規模事業所の減少と事業所当たりの規模の拡大もあり、身近な生活圏内の小規模な店舗の減少が懸念される。
- ・生活用品の買い物について、個人商店などの地域の小規模店舗の利用は少ないが、地産地消などの環境消費や今後、増加が見込まれる高齢世帯の運転免許の返上などにより、身近な商業機能が再認識されることも想定される。こうした市民の暮らしのニーズを満たすような地域に根差した個店の取組が求められる。
- ・観光に関しては、宿泊施設が少ないため、生駒山（遊園地、ハイカー等）や茶筌、寺社仏閣などのスポットへの来訪者を地元消費に結びつけることができていない。来訪者を市内消費に繋げるための事業者の取組、定期的なマルシェイベントなど仕組みの創出が求められている。
- ・また、特色ある店舗や地域資源を活用した着地型観光の促進に努めてきたが、その数は少なく、認知度も低いため、さらなる発掘とPRが必要となっている。
- ・住宅都市における観光振興の面では、関係人口から定住人口の増に結び付けるための取組が求められる。現状の点での取組を面として捉え、ストーリー性のあるプロモーションが必要となっている。



(基本方針4) 「まちなか経済循環」の担い手づくり

ローカルビジネス市民の発掘

事業者が地域・地元と交流することで、企業価値や従業員の士気向上など経営に好影響を与えるという認識が広がっている。また、まちなか経済循環を実現するには、住民への商品やサービスの提供、雇用の創出など、事業者の存在や事業活動そのものがますます重要であるため、事業者が地域での経済活動を推進する環境を整備していく。

市民にあっても、経済合理性だけでなく、就労や消費において地域とつながることで、まちなか経済循環の担い手となることへの意識の醸成と行動変容を促していく。

こうしたことを通じて、事業者と市民がともにまちなか経済循環の担い手であるという「ローカルビジネス市民」としての意識を高め、地域社会の活力向上につなげる。

【対応する課題】

- ・ 「まちなか経済循環」に関する取組を実施していない事業者が多いため、具体的な取組を提示し、その促進を図る必要がある。
- ・ 一方、市民においても、地産地消や環境負荷の軽減（省エネ等）については認知度が高いが、地域での小商い、シェアリングエコノミー、エシカル消費については認知度が低く、「まちなか経済循環」に繋がる具体的な消費行動について啓発し、行動変容を促す必要がある。
- ・ 「まちなか経済循環」を活発にするには、その受け皿となる事業者と地域消費に協力的な市民の双方を確保し、結びつける取組創出が必要となる。



基本計画：基本方針に基づく施策体系

事業者だけでなく、就労者も生活者も来訪者も地域経済の担い手であり、ローカルビジネス市民もまちづくりの新たな担い手として期待される。地域経済の好循環を目指して、事業者（経営者・就労者）/生活者（消費者）/来訪者の3つの視点で、基本方針に基づく施策を構成する。

基本理念		基本方針	施策	主な取組	事業者	生活者	来訪者	
まちと私がつながる経済好循環	地域経済の好循環	基本方針1 生産拡大と生産から分配への循環強化 (既存産業の基盤強化)	1-1 「変革と挑戦」に取り組む事業者支援	1-1-1 中小・小規模事業者への経営支援	○			
				1-1-2 BCPなど外的事業リスクへの対応支援	○			
				1-1-3 事業の発展段階に応じた支援	○			
				1-1-4 雇用確保や事業承継への支援	○	○		
		基本方針2 分配維持と分配から支出への循環強化 (新たなビジネスの担い手づくり)	2-1 働きやすい・創業しやすい職住近接の環境づくり	1-2-1 企業立地・定着の推進	○	○		
				1-2-2 サテライトオフィス誘致の推進	○	○		
				2-1-1 創業前後の切れ目のない支援	○			
				2-1-2 キャリア支援		○		
	まちの魅力づくりによるエリア価値向上	基本方針3 支出拡大と支出から生産への循環強化 (地域資源を生かした産業振興)	3-1 地域資源を生かしたビジネスの振興	2-1-3 多様な働き方(副業・複業)の推進		○		
				2-1-4 市内就業意欲の喚起と雇用の受け皿づくり		○		
				3-1-1 魅力ある個店の創出	○	○	○	
				3-1-2 住宅エリアの開業支援	○	○	○	
		基本方針4 まちなか経済循環の担い手づくり (ローカルビジネス市民の発掘)	4-1 ローカルビジネス市民のまちづくりへの参画の促進	3-2 移住・定住に繋がる観光・交流の促進	3-1-3 魅力あるブランド品づくりの推進	○		○
					3-2-1 来訪者の消費喚起と受け皿づくり	○		○
					3-2-1 多彩に楽しむ「まちなか観光」の創出			○
					3-2-2 点から面での観光プロモーションの強化	○		○
地域社会の活力向上	基本方針4 まちなか経済循環の担い手づくり (ローカルビジネス市民の発掘)	4-1 ローカルビジネス市民のまちづくりへの参画の促進	3-3 市民生活を支える商業エリアの振興	3-3-1 地域特性を生かした商業エリアの振興	○	○		
			3-3-2 商業エリアが担う公共的役割への支援	○	○			
			4-1-1 市内産業への市民意識の啓発		○			
			4-1-2 地域消費の受け皿となる事業者行動への支援	○				
				4-1-3 事業者のまちづくりへの参画機会の創出	○	○		

基本計画：新ビジョンの推進体制

【対応する課題】

- ・ 現状、事業者が支援策を期待する割合が増加しており、そのニーズも、設備投資や経営課題への対応など能動的な経営活動への支援ニーズが高まっている。また、こうした支援に関する情報提供のニーズも併せて大きくなっている。
- ・ その一方で、国・県、大学等の支援機関の認知度が低下しており、現行ビジョンで掲げた、これら機関と連携した体制の強化ができていない。また、市の企業訪問による経営課題の把握やワンストップ窓口機能なども、コロナ禍の影響もあり実施できていない。
- ・ 観光振興に関しては、観光協会の活動と市の新規事業による推進を実施しているが、これらを包含した推進体制が構築できていない。
- ・ 基本方針で掲げた取組については、「変革と挑戦」に取り組む既存事業者や起業・創業者、「まちなか経済循環」の担い手となる市民の「発掘と育成」が共通の課題となっている。
- ・ こうしたことから、本ビジョンの推進にあたっては、令和3年度より取組を開始した市内事業者の成長による地域経済の活性化策である生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の考え方のもと、市は政策を推進する庁内体制を構築するとともに、基礎自治体としての市だけでは解決できない事項も多いことから、現在、実施している商工会議所や地域金融機関との連携をさらに強化し、現在つながりの薄い国・県、大学等の支援機関との連携も深め、産学公民金のネットワークによる体制の構築を図っていく。

【主な取組】

- (1) 市及び商工会議所による積極的な企業訪問
- (2) 他機関も含めた企業支援情報の積極的な情報提供
- (3) 多様な支援機関との信頼関係の構築とつなぎ機能の強化
- (4) イコマド、竹林園、おちやせんのさらなる活用による活性化
- (5) 事業者間、支援機関・支援者との交流の場づくり
- (6) 観光振興の推進体制の再構築
- (7) 市内部の関係部署との連携強化（農業、市民活動、まちづくり、地域共生等）
- (8) 「EGいこま」の趣旨に賛同する産学公民金の支援機関のネットワーク構築

